

〔退職記念最終講義〕

私の人間発達論

加藤 直樹*

今、学部長、荒木先生から過分な紹介をいただきました。荒木先生によると私は多方面の研究をしているとのことですが、実際はどうか。その時々で現場でぶつかった問題を現場の人と一緒に考えるという仕方での自分の研究を進めてきました。したがって、一貫して課題を追究する研究者にふさわしいかどうか。そういう意味では研究者とはいえないのではないかという気もしております。しいていえば、私にとっての一貫性とは、全体として「人間発達」をテーマにしたいくつかの課題追究であったといえるかと思えます。

今日はいろんな方に遠くからも来ていただきました。また今日は通常の講義、「人格発達論」の最終回でもあります。半年間、受講してくれた皆さんには特別な講義になるとお断りしていますが、最初の半分くらいは今年度の講義のおさらいになる部分があるかと思えます。講義の一貫でもありますので、ひとつだけ、私の人格発達論の授業をとっておられる学生諸君に対してだけお話をすることをお許してください。

今日のレジュメの後半の2ページは暮れに皆さんに書いてもらった、小テストと称してきたものですが、TAの浜本耕司氏に整理していただいて載せています。学生諸君が「集団」について書いてくれたものです。集団は人間発達にとって大事なものであるわけですが、集団はある意味では個人の人格を阻害するというものでもあるのだといわれます。予想していたことではありますが、皆さんが書いてくれたものには、「集団は必ずしもプラスに働くものではない」という意見がわりにたくさんありました。

はじめに。私の研究経過ですが、たとえば、耳の聞こえにくい子どもたちの教育において、「9歳の壁」ということがあって、学力が9、10歳のレベルからなかなか先にいかないということが経験的に語られてきました。教育実践の中でも苦労しているという話があったので、それではということで聾学校に赴任したばかりの先生たちと一緒に研究を始め5年間ほど進めました。そういう研究の仕方での私の研究というのは進んできたというわけでありまして。現場の方々とともに勉強してきたわけです。私自身も1964年から1972年まで、びわこ学園という実践現場におりました。

1988年に立命館大学に赴任してきた時、私に与えられた科目名が「人間発達論」でした。今年度

*立命館大学産業社会学部教授，2006年4月1日より名誉教授

授業を受けている方は「人格発達論」となっています。産業社会学部でコース制がとられ、「発達」という領域を導入する時に設けられた名前が「人間発達論」でした。そういう形で私が赴任することになったわけです。数年前、カリキュラム改革が行われた時、「人格発達論」と変わったのですが、2006年度からは再び「人間発達論」という科目にもどることになっています。「人間発達論」でも「人格発達論」でもそんなに違わないとも考えられるわけですが、「人間発達」という方が幅広く感じられるかと思います。人間は言うまでもなく生物、動物の一種ですから、生物学やその他の自然科学の研究対象にもされるものです。同時に人間という動物は社会的な存在である。社会科学から人間を解明することも必要になってくる。人間発達は幅広いものです。私自身は出身の大学の中から心理学が専門であったわけですが、その後、教育学、社会福祉学に近づいてきて、先輩の先生方から「君は心理学を捨てたのかね」などと言われたりしていましたが、立命館大学で「人間発達論」を担当する場合、どのようなスタンスで行うべきか考えました。結論的に言うと、心理学の出身であるが、教育学的なものも含み、自然科学的アプローチも考慮し、しかし全体としては社会科学に近づくような問題関心を持って検討しようとしてきました。それは産業社会学部が社会科学系の学部であることを考慮してのことです。

立命館大学に来てからの研究の課題を、「21世紀の担い手に求められる課題は何か」を明らかにすることにおこうとしてきました。21世紀を担う担い手を育てていく課題は何かということです。立命館大学産業社会学部は「発達福祉コース」をつくり、社会科学の学部として「人間発達」を一つの独立した科目として位置づけ始めた。多分、私は日本で初めて「人間発達論」という科目を専門的に担当した人間だと思います。その後、いろんな大学等で人間発達に関する学部、学科等がつくられてきていることはご承知の通りです。立命館の中では21世紀の社会をどうしていくのかという課題の中で「人間発達」という課題が浮上ってきて、その学科が設けられたのだろうと。私の赴任の背景を私なりに読み取って、私は「21世紀を担う人たちにふさわしい人間性、人格、人間発達はどんなものであるか」を検討してきたわけです。ものすごく大きなテーマです。これは一人の人間が一生かかって解明するなどというものではない、もっと大きな課題であります。その一翼を担おうということやってきたということです。

21世紀は何をしないといけない世紀か。まず21世紀の課題を抽出してみたわけです。21世紀は大きな課題を背負っており、人類がそのままで存続しうるか危ぶまれる課題も少なくない。「人間と人間の共生」、そして「人間と自然の共生」。大変大きな課題を抱えているわけですが、そのことに対して私はどういうふう考えたか。ある意味では楽観的にとらえました。21世紀が人類の破滅にもつながりかねないような自然との関係、民族間等の問題もそうですが、それは人間がつくってきたものである。自然科学の発展の中で環境問題が起こってきたのも人間の営みがそうさせているわけです。宇宙から隕石が飛んできて地球を破滅させるのとは違って、20世紀においてつくられてきたものによって危険が来ているわけですから、そういう意味では人間がその気になれば解決できるのではないか。ものすごい楽天主義と言われるかもしれませんが、そういう課題の立て方をしまし

た。人間がその気になれば解決できるといっても、それがいかに難しいか、私が言うまでもないことであり、「共生社会をつくる」と日本の政府も21世紀の課題として掲げているわけですが、言うのは簡単ですが、実際には前途遠慮で簡単ではない。これは事実ではあります。しかしそういうものに近づけていく。そういうことを政府機関も言わないといけないような危機意識が共有できる背景がつくられていることでもある。ある意味では合意可能なものであるはずです。

産業社会学部で5年前、「人間福祉学科」を新設しましたが、そこでの理念は何か。21世紀は「共生社会」になるはずだ、ならないといけない。それは「福祉社会」と言っても差し支えない。そういう社会をつくっていくことが21世紀の課題になるわけだから、それを担う担い手をつくるのが人間福祉学科を創設する理由だと言っているわけです。「福祉社会、共生社会を建設していく担い手になっていく人たちをどういうふう育てていったらいいか」、それが人間福祉学科の一員としての私の研究課題になっていると言っているかと思えます。

そこで問題にしたことは、21世紀の課題を担うというけれど、しかし今の日本における子どもや青年、大人たちの状態をどう見たらよいか。いろいろな問題が噴出している。「人間発達の危機」と言えるかもしれない。人間らしさを失った人間の問題がいっぱい出てきているのではないか。一つひとつ事件を再現してご紹介しなくても、十分におわかりいただけることだと思います。実は「今の日本において、人格発達は危機にあると言えるか」と、毎年、学生諸君に答えてもらっています。3分の2から4分の3は「今の日本において人間発達、人格発達は危機にあるといわざるをえない」と答えています。そのような状況がある。

もしそうだとしたら、そういう問題、危機は何によってもたらされてきたのか。なぜそういう危機になっているかを次の段階の課題として考えてみました。特に皆さんに詳しく話をしてきたのは、日本において高度経済成長期が日本の人々の人間形成、人格形成にどのような影響を及ぼしてきたか。高度経済成長が破綻した中で、どういう問題が進行しているかを皆さんに紹介し、その背景を問題にしてきました。3点ほどのことを考えてきました

一つは「能力主義・競争主義・新自由主義」。そのことが子どもたち、さらにいえば今や生涯競争の時代であり、「新自由主義」の中で勝ち組、負け組など格差問題が大きな問題になっていることはよく知られています。人間性、人格という点でどういう問題を持ってきたか、いくつかの例を皆さんに紹介してきました。たとえば1960年前後の話ですが、当時、日比谷高校という、当時は東京大学に最も合格者を出したエリート高校の生徒が手記の中で「自分が求めているものは何か。周りの人を蹴落としてでも自分だけが甘い汁が吸えること、それが私の願いだ」という意味のことを書いたわけです。当時、この手記に教育関係者を含めて驚いたわけです。「自分のことしか考えない人物が現れている。それもエリートの中に」。40年前の話です。しかしそんな見方、考え方は今の人たちから見ると、そんなに不思議でもない考え方、感じ方ではないかと思えます。「そういうふうになるのはむりもない」と思えるくらい、そういう見方は広がっている。

若者の国際交流に日本の代表としていった人から直接聞いた話ですが、国際交流する中でそれぞ

れの国の昔話を紹介しあうことになり、日本の若者は「ウサギとカメ」の話を紹介した。そうしたら他国の若者から質問が来た。ウサギが先に走って油断して寝てしまう。カメが追いつき、追い越して勝ったわけですが、「寝ているウサギを見たカメが、どうして起こして一緒にいかなかったのか。どうして知らんぷりしていったのか」というのが質問だったということです。これを聞いたとき僕自身もドキッとしたことを覚えています。そういう発想が私たちにできない状態になっているのではないかと感じている。ウサギを追い越してカメが行くのはあたりまえではないかと感じている。競争社会の中でどっぷりと漬かっているのではないかと。今、勝ち組と負け組、負け組の悲惨さだけではなく、勝ち組であり続けようとする、地震が起きた時、簡単に潰れるような建物を設計段階で偽装するという、全く非人間的な、そういうことをしてまでも勝ち組であろうとするところまで人間性を破綻するようなことが起こってくる。そういう問題が今も続いている。

二つ目に「地域共同体の崩壊と三間（空間・時間・仲間）の貧困、孤立化の進行」。ここでは子どもたちが育っていく時、その基礎・基盤になるものは何か。親の援助とか教育もあることは言うまでもありませんが、もっと基盤には子どもたちが思いきり活動できるような空間が必要です。やりたいことを思いきりできる時間があること。子どもたちが一緒に切磋琢磨する子ども同士、大人を含めた人と人との関係、仲間があること。これは最も基本的な土壌と言っていいことだと思いますが、そのような土壌が貧困になってきた。皆さんに紹介した例として言えば、60年代ははじめから発見されだした「ハイハイをしない赤ちゃん」です。「這えば立て、立てば歩めの親心」と、お座りから這って、歩く。その順番が間違いなくあるものだと考えられてきた赤ちゃんが、60年代はじめにハイハイを省略してお座りからそのまま立ってしまうケースが発見されたということがあります。これはなぜか。這う空間がないからなんです。高度成長期、初めてできた大規模な団地、狭いところにたくさん荷物があって、上にいろんなものをおいておかないといけなくて、赤ちゃんが這いだと狭いところで何が落ちてくるかわからない危険があるためにベビーベッドに入れられて、這おうと思っても這う空間がない。這わずに立つということがあったわけです。

一例だけにとどめさせていただきましたが、三間の貧困でもとりわけ人と人との関係の貧困はいろんな意味で顕著です。そういう中で高度成長期破綻以降も、地域における家族が孤立化している。家族の中で一人ひとりがばらばらである。いろんな意味での孤立化が起こってきている。そういう問題があるかと思います。具体例を上げなくてもおわかりいただけることだろうと思います。

このこととも関わって、3つ目の問題として「文化の継承の困難」。これは世代を隔てて、年齢を隔てて生活の中で教えあっていた関係が途切れてしまう。異年齢の集団がなくなることによって、上の年代の子どもから教わっていた伝承遊びが子どもたちに伝わらなくなる。遊びの継承の困難。子どもの育て方についても子育ての継承が困難になる。60年代前半から乳幼児健診活動に加わって、特に小さい子どもたちの子育て相談をかなりの期間やってきました。延べ5,000人くらい、主にお母さんと話をしてきたんですが、60年代前半には次のようなことがありました。赤ちゃんがしっかり育っているかどうかを知るために尋ねます。「鏡を見せたら笑いますか?」。鏡を見て赤ちゃんがどういう反応をするか。その子どもが精神発達の面で育っているかを見る一つの目安になる。と

ころが、「鏡を見せたら笑いますか?」「わかりません」「なんでわからないのですか?」「鏡を見せたことがない」「なぜ鏡を見せたことがないんですか?」「鏡を見せたらすぐ次の子が生まれる。だから見せません」というようなやりとりがよくありました。もちろん迷信です。地域によってその内容や理由はそれぞれ違いますが。相談の場で「お母さん、毎日鏡を見せなくともいいけれど、たまに見せたら、その赤ちゃんが育っているかどうかの目安になるから。見せたらいけないというのは迷信だから心配いらない」と言わなければならない状況が60年代前半にはありました。ところが数年して60年代の後半から70年代になると、そういう話を相談の場でする必要がなくなりました。なぜか。そういう迷信を知っている親がいなくなった。伝えられていないんです。迷信のような非科学的なことだけが伝えられないのならいいのですが、子育ての大切な知恵も伝えられていないという一つの証ですね。つまり、「子育てを知らない親」の存在が70年代はじめの頃に浮上してきました。生まれだての赤ちゃんが駅のロッカーに捨てられている。そのような事件が相次いだりしました。子殺しですが、そのような事件の裁判2件ほど証人として裁判所で供述したことがあります。典型例ばかり紹介しましたが、社会の変貌のなかで文化が継承されていない実態があらわれました。

今、とりわけ90年代以降、「虐待」が問題になっています。私の研究課題の一つに自立問題がありますが、最近よく耳にするのが「親の自立」です。しかし親が悪いという以前に、僕に言わせれば「子育てを知らない親に育てられた子どもが今、親になっている。第二世代になっている」ということを感じたりします。「虐待」問題は親の個人的な問題だけではなく、地域の中での家族の孤立という、共同体が崩壊している中で起こっていることであるわけですが。

いろんな意味で高度成長期以降、人間形成という点では、マイナスの負産を抱えてきたとお話してきました。しかし高度成長期はマイナスの面だけしかもたらさなかったか。そうではないことについても見ないといけないわけで、戦後の民主主義的な法律の精神がある意味で実質化してきたのが高度成長期です。日本国憲法がつくられる時、戦前までの反省に基づいて「戦争放棄」等の原則が掲げられましたが、その一つが「家族制度の廃止」です。天皇を頂点とした家族の一員であるという縦社会、それがもたらした弊害を反省し、男女間も、子どもも人間として平等であるとして家族制度の廃止がうたわれました。しかし法律にはそう書いてあるが、実態としてはそう簡単に変わらなかった。それが高度成長期に、共同体が崩壊してボス支配も崩壊したこともあり、民主主義が、ある意味ではみんなの中に浸透していったとも考えられます。民主主義が国民の中に定着する中で、地域が崩壊した共同体を、改めて主権在民の考え方でつくっていこうという地域づくりの運動とか、自覚的市民もたくさん生まれてきて、自覚的専門家がたくさん生まれてきました。遊びを知らない子どもに地域での異年齢集団がなくなったことに代わって、保育所、幼稚園が、遊びを伝える。近所のおばさんから教えらもえることができない。おばあちゃんも遠くにいて聞けない子育てがわからない親に対して、子育ての相談に乗ってくれる人たちが増えてきます。私もその一翼を担ってきました。

専門家が増えてきたことはプラスだと思っていますが、今何が課題になっているか。いろいろ専

門家がたくさんつくられてきたのですが、専門家同士がばらばらである。自分が依拠している理論や考え方が違うといがみ合ったりしている関係さえ専門家の間にある。皆、一生懸命なんです。地域の子育てに頑張っている人たちが大同団結することが21世紀のはじめの時期、緊急の課題だと思います。その人たちが束になったら地域を動かす大きな力になると思います。

21世紀の担い手を育てる時、日本の場合、21世紀に向けての課題は何か。課題を担っていく上で「人間発達が危機に瀕している」と言われる状況があるとすれば、どういう背景があり、何が問題か。それを検討しようとしてきたわけですが、そのことを頭に入れた上でどうしていくか。21世紀の担い手を育てる課題とは何か。

個人の人格形成、発達への課題。学生諸君には青年期に属する若い人たちに贈るようなつもりで、自立を考えつつ、個人の発達についての課題のいくつかを話してきました。そのひとつは自立論の深化の課題です。「人に依存しつつ自立する」。私たちは人に依存しないで生きていることは到底できない。国語辞典によると自立には二通りの意味がありますが、古典的には「人の力に頼らないで自分の力で立つ」のが自立です。そういう点からすると、人に頼らずに自分で解決するのが自立だと考えやすいのですが、本当にそうなのかという問題提起です。現代社会においては私たちは常にいろいろな人に依存しながら生活しているのであって、必要な時に、必要な人に依存しなければ自立生活は行えない。私自身の例で、私は医者が大嫌いでした。私の歯は1本もない。小さい時、虫歯が1本もなく、歯並びもよかった。歯医者に行ったことがなかった。歯周病におかされていたわけで、わかっていたんですが、今さら医者に行きたくない。しかしどうしようもなくなって37歳の時、初めて歯医者に行くと「あなたの歯はすべてだめです」。今の社会で自立した社会人として生活していくためには必要な時は健康診断を受け、医者にかかって注意事項を受ける。そのように「依存」することができなければ一人前の自立した人間とは言えません。障害を持った人も自分でやれないことは頼めばいい。それが言えないで困っている障害者の姿を、昔、見てきましたが、できないことはちゃんと頼む。それが意味では自立のために必要である。「依存的自立」ということです。

敷衍していくと「自立」というのは「自律」、自分をコントロールするという考えの方が、現代社会の中で、より適合するのではないかということも話してきました。その上に立って自己教育力についても話してきました。

「自己教育力」という言葉は1980年代、臨教審の専門部会で使われた言葉です。子どもは自分から勉強する、自己教育力を持った学習をしないといけないと言われて、当時の文部省筋から流されたものです。私の場合は、その前から「自己教育力」を使い、それは単なる学力にかかわる学習の問題だけではなく、生活全体にかかわるものとして考えてきました。「自己教育力」は「自己復元力」「自己回復力」「自己指南力」と言われるものを含んだ概念として紹介してきました。自己教育力が実際に働くためにはどんな条件が必要か。どうすれば、そういう力が持続的に働くかについて

話してきました。

若い人たちに贈るつもりで「発達の課題」を話してきたわけですが、21世紀の担い手を育てるということであれば、それだけではないわけです。社会を動かしていく、福祉社会、共生社会をつくる担い手になっていくような人間をつくらなければならないという課題になります。個人としての発達というが、「社会との関係を持ちながら発達していく個人」「社会を発展させていくことに寄与する個人」、そういう発達を考える必要があるだろうと考えてきました。

そこで「人間発達の3つの系」。この提唱者は田中昌人先生という京都大学名誉教授で、昨年11月お亡くなりになりました。田中先生は、個人の人間の発達を考える時、それは人間発達の一部であって人間の発達全体を考える時にはもっと大きく3つの系を考える必要がある。社会の進歩、社会の発達・発展と個人の発達、それらをつなぐ概念として集団の発展、その3つを総合的に考えるという問題提起であるわけです。私自身も田中先生が、ある場所に公表され問題提起される前から議論してきました。発達を研究するうえで、社会の発達と個人の発達はどのような法的な関係にあるかについて悩んできました。田中先生を含む何人かの研究会で、その話をしていたことを思い出します。それを発展させていくことが、これからの私の研究の課題のある責任ある部分ではないかと、そのことについて検討をしてきました。これはまだまだ研究が入り口にきたばかりです。いろんな人と共同研究していかないといけないと思っています。

したがって、仮説とも言えないくらいの問題提起であります。「集団は人間の発達にとってどんな意味を持つか」についていくつかのことを検討してきました。いろんな見方はできますが、一つは「集団が個人をつくり、集団が個人を動かす単位になる」。それは英雄についての研究、天才についての研究の中でいわれてきています。天才の研究については、湯川秀樹先生、日本で最初のノーベル賞をもらった方で、晩年は核兵器廃絶のための平和運動をされた方ですが、この方が60年代、天才の研究をやっておられました。天才というのは歴史的にある時期にある地域に集中的に生まれるということを書いておられます。英雄については、ナポレオンがもしいなかったら歴史はどうなっていたかとよく言われますが、それについてカール・マルクスが言うには「ナポレオンが現れなかったら別のナポレオンが現れていただろう」。英雄、天才はその周囲の人たちのある一定の条件のもとで、そういう人の出現を渴望する。いわば周囲の人間の要求が高まっている中でそれを体現して、そのために奮闘する人物が現れる。天才、英雄は個人ですが、それをつくり出すのは周囲の集団であるということです。エンゲルスがブロッホにたいして書いた手紙の中で「個人は社会の進歩に関与するのか。社会がどういう方向に動くかは、究極的には人々の個人としての意志の力のベクトルの総和の方向に動くのであって、その限りにおいて個人の意志が社会発展に寄与している」と述べていますが、現代社会においては、個人がばらばらな状態で全体の合力が決まるというより、ある集団が基礎になってつくられる。政治的には政党とか派閥、それを一つの方向にまとめ上げたものです。合力の合力が選挙結果を決めるわけです。個人が社会の進歩に寄与することは事実だが、それは実際には集団化されて社会を動かしていく。同じように英雄の研究も19世紀末のものを読むと、英雄が英雄である条件を考えると、それは皆が願っていることを自分自身の要求と

して強く持っている。皆の気持ちを体現するような気持ちを持っていることが一つ。そして回りの人たちを組織する力。つまりエンゲルスのいえば平行四辺形の合力をつくっていく力に長けていた。これが英雄の条件になるわけです。

そのように考えるならば、人間発達を考える上で集団の持つ意味は重要なものであると考えられます。それで私は仮説的に、「個人は集団を媒介にして社会発展に寄与する、集団化の中で社会発展にかかわる」「社会的矛盾は集団を媒介にして個人に作用する」等と提起しています。社会の矛盾は直接に個人を直撃することがないわけじゃない。しかし「支える集団」があると直接個人に与える影響は緩和される。このことについては10年前の宮崎勤による連続幼女誘拐殺人事件、この間、結審しましたが。その事件が起こった当時、立命館大学のあるサークルが企画して、私と山田和夫さんという映画評論家の対談を企画したことがありまして、事件の話に及んだわけです。宮崎勤という若者の部屋は6畳間に6,000本あまりのビデオテープがあって、そのほとんどが暴力とセックスに関係するものだった。そういうものが彼の人格を歪めてきた。それをどう考えるか。そのような話のなかで山田さんの意見が印象的でした。「方法が一つだけある。一人で見るとは家族や回りの人と一緒に見たらいい。一緒に見たら、そういうものに影響されるだけでなく、それに対する批判的な見方を知ることでもできる」。つまり、個人を支える集団があることによって退廃文化がはびこっていても、それによる影響、人格の歪みを緩和することができる。そういうことができるような集団を、どうつくっていくか。

私たちがつくりたい集団とはどんな集団なのか。集団の発達を考えるとしたら、より発達した集団はどんな姿なのかという検討の必要があるわけです。まだ十分わかっておりません。多分、集団の発達段階を考える時、一つの要因として考えられるのは「集団における内部規律の問題」があると思います。楽しみさえすればいいという集団だったら規律は緩やかなものでよい。しかし大きな目標を実現する集団であれば、内部規律も質的レベルの高いものにならざるをえない。規律と言っても上から抑えてつくる規律ではない。皆の合意のもとで、そういう集団をどうつくるかが課題だと思いますが。

このように「集団の質」も、これから検討していかないといけない課題ですが、「集団の量」もそうです。小さい集団の量の時は互いが皆で話し合って決めるようになりますが、規模が大きくなると間尺にあわなくなる。間接民主制の度合いが高くなります。その間接民主制の中でリーダーも構成員も互いに納得しあいながら集団としての活動にかかわれるような集団をどうつくるか。そういう課題があって、集団の量によっても異なると思います。

「統治能力」について。「21世紀は人と人の共生の時代」と言っても簡単にはいかない。そういう中で、田中昌人先生は「真実和解方式」のことを言われました。たとえば日本が第2次世界大戦中におかした問題をアジア諸国との関係でどのように解決するかということにもあてはまるものだと思います。真実を事実として確認し、それを基礎に和解する。そういう真実和解を可能にするような人格が、国家の構成員として求められる。真実和解方式は民族間、国家間だけではなく、身近な

ところでもありうるわけです。いざこざが起こった時、どういう解決をしていくかというあり方の問題ですが、それを担えるような構成員になろうとすると、それなりの人間的発達が必要になる。賢くならないといけない。賢くなる発達のことを「社会的人間発達」と考える。

では社会的人間発達の物差しになるのは何か。今のところ私は二つの軸を中心に考えています。ひとつは、「認識と行動における時間的展望の幅、長さ」。今すぐのことだけしか見ないで行動、判断するのではなく、もっと先のことを考えて行動することができる。そういうことが大切ではないか。もうひとつは自分一人だけではなく、家族だけでなく、いろんな人と共感しあい、民族が異なり、文化が異なる人たちと共感しあえるような、つまり「思考と行動における協同・連帯の幅・視野の広さ」、これらを「社会的人間発達の物差し」として考えてみたらどうかと考えているところです。

若い人を育てる時の課題として、ここに述べたようなことをさらに豊富にしていかないといけませんし、今まで述べてきたことも含めて、今日は問題提起のようなことを申し上げたので、これから皆さんと、先生方とも共同で研究上のつながりを持っていきたいと願っていることを申し上げて、終わらせていただきます。どうもご静聴ありがとうございました。

資料 レジューメ

「私の人間発達論」

はじめに 私の研究経過

一つの固有テーマがない＝その時々に関わった「現場」の課題が研究課題

びわこ学園（1964～1972）＝重症心身障害児

社会福祉施設問題，医療問題，「九歳の壁」問題，病弱教育問題，成人障害者の発達，

立命館大学赴任（1988～）＝「人間発達論」担当ゼミテーマ＝「現代社会における自立」

心理学出身であるが，教育学，社会科学等も視野に入れて

→研究課題：21世紀の担い手に求められる人間発達

1. 課題とその背景

(1)21世紀に解決すべき課題＝その担い手は主権者である国民

①人間と人間の共生

異文化理解，異なる民族との共生

「社会的弱者」との共生

食糧問題，人口問題，エイズ，貧困問題，雇用問題

②人間と自然の共生

地球温暖化をはじめとする環境問題

資源・エネルギー問題

核兵器・核汚染

遺伝子組み換え，体細胞クローン技術

③わが国が抱えている課題

少子高齢化

国・自治体の債務

「人間発達の危機」

(2)課題認識・現状認識

①上記の「解決すべき課題」のほとんどは20世紀の 인간의 営みによってもたらされた課題なので，人間がその気になれば解決可能である。

②しかし，人間と人間の共生の実現は前途遼遠といわざるを得ない現実がある。

③特に日本の国民に目を向けると「人間発達の危機」を思わせる問題が山積している。

(3) 「人間発達の危機」をもたらした歴史的社会的背景

- ①高度経済成長期と経済成長破綻以降がもたらしてきたもの
 - 能力主義・競争主義・新自由主義
 - 地域共同体の崩壊・「三間」（空間・時間・仲間）の貧困・孤立化の進行
 - 文化継承の困難・「子育てを知らない親」第二世代
- ②しかし、民主主義の定着、自覚的専門家・市民のとりくみをもつくりだしている

2. 21世紀の担い手を育てる課題

(1)個人の人格形成、発達への課題

- ①今日的自立論深化の課題
 - 「人に依存しつつ自立する」等
 - 「自律」
- ②「自己教育力」（自己復元力、自己回復力、自己指南力等）の検討

(2)「人間発達の三つの系」（田中昌人）＝個人が発達・集団の発展・社会の進歩

- ①集団が個人をつくり、集団が社会を動かす単位となる
 - 英雄・天才、「力の平行四辺形の法則」（エンゲルス）
 - 「個人は、集団を媒介にして社会発展に寄与する」
 - 「社会的矛盾は、集団を媒介にして個人に作用する」
- ②課題：統治能力の発達
 - 「真実和解方式」に学ぶ（田中昌人）
 - 「内部矛盾を克服する力」を大切に（加藤直樹）

(3)「社会的人間発達」（仮説）

- ①目標・希望・展望＝認識と行動における時間的展望の幅・長さ
- ②信頼・共感・連帯＝思考と行動における協同連帯の幅・視野の広さ

(4)若者を育てるいくつかの視点

- ①職場・集団のミッションの学習
- ②社会的視野を広げる機会
- ③「自分が職場・集団を変えた」と思える達成感、適度な失敗経験
- ④討議によって「止揚（アウフヘーベン）」を理解できる経験を
- ⑤「規律は自由である」（マカレンコ）ことの意味を＝「内部規律づくり」

○真実和解方式

「3つは平和を実現するという時、戦争や緊張をなくし、止めさせるということと共に、平和をつくる活動が必要です。その時、『真実和解方式』という方法をもってのぞむことです。この方式は対立した関係にあった、あるいは統一や連帯の困難であった集団との間で互いを尊重して認めあって平和な相互浸透関係をつくって発達していくうえでも必要です。これはあの南アフリカ共和国で行われた白人による人種差別政策を止めさせるに当って報復なく平和を実現するために採用された方式です。白人がどのような人種差別政策への加担をしたか、真実を明らかにして謝罪する。それをもとに教訓を引き出し新しい協力関係を結んで、報復なしに双方が新しい民主的な国づくりとともに励むという方式で成功をおさめ、注目をあびました。対立した集団の間で真実にもとづく謝罪と和解をもとに民主的な協力関係を発達させていくことができます。万事がうまくいくということでないにしても、このような集団内、集団間の発達のための内部規律をもって臨むことは大切であると思います。それなくしては現在の問題の解決はない。後になっても『それなくしては30年後、50年後の現在はなかった』といえるそのような歴史の未来を保障するとりくみができるのが『真実和解方式』による集団の発達の保障です。それが無い過去においては歴史の中で未来に前進することはなかった。しかし今はちがうという、そのような未来を保障するものを集団としてもつことができるようになるのが21世紀だと思います。」

「田中昌人さんにきく—発達保障の理論と課題」 障害者問題研究 2003

○「集団」は人格発達にとってどんな影響を与えるか？

（学生諸君の意見。浜本耕司氏の整理による）

1. 集団の中で生活することによって、信頼や共感する心という、個人だけでは持つことのできない経験ができる。多くの人々とコミュニケーションをすることで、相手を理解し信じようとする気持ちが芽生えるのではないか。
2. 人間は生まれながらにして何らかの形でどこかの集団や社会に属している。そこで、その人独自のカラーを出すことが困難なのが日本の社会である。日本の集団の特徴は「出る杭は打たれる」の世界である。特別な言動は奇異な目で見られ、一つの型にはまり、似たような姿や思考を持つことで、集団社会が成り立っている。集団に迎合するだけでなく、集団社会のメリットを上手く活用し、ダメな所を撥ね返す意識を持つ努力を集団社会の中で培うことが人格発達につながると思う。
3. 集団が個人に与える影響は非常に大きい。一人では何もできないのに、集団になると悪い事でもやってしまう。個人ではただの喧嘩でも、集団になると「いじめ」になりうる。個人が集団により歪められる。
4. 集団は同じような考え方を持つ者が集まることによって、少数者は排除される傾向にある。集団のレベルが思想や行動、価値観がどの程度のものかで、集団主義の弊害をもたらしてしまうことなどが挙げられる。

5. 集団から得る良い影響は、社会性や人間関係などの自己形成を学ぶことができる。他者を見ることによって自己にもたらす影響も大きい。一方、悪い影響も存在する。「赤信号、みんなで渡れば怖くない」という言葉に見られるように、集団の中にいることで自己責任が薄れて、行動も軽薄になる。その影響は、集団の規模が大きければ大きいほど作用する。人々は、マイノリティであることを嫌い、マジョリティであるだけで、自信や安心を得ている。
6. 集団は人のある方向に促す影響力を持っている。犯罪者の再犯率が高いのは、更正したはずが、また犯罪を犯してしまう背景に、更正後に過ごしている仲間、つまり集団の影響が強いのでは。
7. 「集団」は人格発達にとってプラスの影響を与えると共に、マイナスの影響も与える。例えば学校における集団を考えると、プラス面は集団により協調性やリーダーシップ・役割分担などが学べ、それが集団の中での生き方を教えてくれる。一方マイナス面は、いじめなど「みんながやっているから」という理由でいじめてしまう事がある。集団は人格発達の上で必要不可欠のものであるが、集団とはリスクシフトになることがあることも理解しておかなければならない。
8. 人は自分のことを理解するためには、クーリーが言うように他者としての鏡を通して深めていくことができる。集団の中で自分の役割や位置を認識し、他者とのコミュニケーションにより自己理解・他者理解を深めることができ、それを通して集団の中で生きていくことや自我を確立していくことができると思う。
9. 集団の悪い面は、相手とかかわることで自分らしさがなくなったり、集団の中だけで活動するとその集団の中で話すことが全て正しいと思い、他や周りが見えなくなることがあるのでは。
10. 集団によって人は社会的存在を意識する。Iではなく We としての自分を把握する。この上で人はルールを学ぶ。それが道徳であるが、集団によって道徳は異なり、それによって人格形成に及ぼす影響も大きい。近年、ネットによる子どもの大人化が目立つが、その影響も大きいのでは。
11. 集団は、自らにあるものを他人に与え、自らにないものを他人から貰うという相互作用により、集団の中の一人一人が良心を高め人間性をみがく事によって、個人の人格発達が進んで行くのでは。
12. 「集団」は人格に信頼、共感、連帯感など、ある場への帰属意識、安心感を与えるのでは。古代日本の場合を例にとっても、人々は「ムラ」という集落の中で帰属意識を持ち、そして文化を発達させ、社会を形成してきた。現代に至るまでの発展を成し遂げる事ができたのも「集団」という中で個々の人間が連帯感を抱くことができたから、というのも一つの理由ではないだろうか。
13. 集団は、それが家族であれ、学校であれ、会社であれ、その内部に独自の規律を持った一つの「社会」となる。個人は「社会」の規律を学び、役割を振られ、その役割を演ずる事によって自己の肯定感を得ているのでは。

14. 集団は日本では特に重要視される。個人の考え方や性格だけでなく、ファッションや趣向まであらゆるものに集団は良い意味でも悪い意味でも影響を与える。たとえ個人が集団と合っていないとしても、溶け込まなくては生活できない場合、個人を主張するより、自分を殺して合わせていく。そして、徐々に集団の行動形式、考え方に染まっていき、個人は集団の一部となっていく。集団のあるべき姿というのは、集団の規則を基本的な部分のみ決め、その範囲で個人の主張も内包してやる形が理想ではないか。伝統的な考えが強い集団が多い日本であるが、これからは個を自由に伸ばしていきつつ、集団という形を柔軟に維持していくことが重要であると考ええる。

〔資料〕

加藤 直樹教授 略歴と業績

1. 略 歴

- 1941（昭和16）年 3月25日生まれ
- 1964年 3月 京都大学文学部哲学科心理学専攻卒業
- 1966年 3月 京都大学大学院文学研究科心理学専攻修士課程修了
- 1966年 4月 京都大学大学院文学研究科心理学専攻博士課程進学
- 1966年 4月 社会福祉法人びわこ学園第一びわこ学園心理判定員
- 1969年 3月 京都大学大学院文学研究科心理学専攻博士課程単位取得退学
- 1972年 4月 滋賀大学教育学部講師
- 1973年 4月 滋賀大学教育学部助教授
- 1982年 4月 滋賀大学教育学部教授
- 1988年 4月 立命館大学産業社会学部教授
- 2006年 4月 立命館大学名誉教授

主な学内役職歴

- 立命館中学校・立命館高等学校校長（1994年 4月～1999年 3月）
- 産業社会学科から人間福祉学科へ移籍（2001年 4月～）
- 人間福祉学科学科長（社会福祉教育委員長）（2003年 4月～2005年 3月）
- ボランティアセンター長（2005年 4月～2005年 9月）

所属学会等

- 所属学会／教育目標・評価学会，日本社会福祉学会
- 学位／文学修士
- 専門分野／発達心理学，社会福祉学

社会的活動

- 1987年 6月 社会福祉法人ひかり福社会理事（2006年 6月まで）
- 2000年 4月 社会福祉法人びわこ学園理事（2002年 3月まで）
- 2002年 9月 社会福祉法人おおつ福社会理事（現在に至る）

2. 研究業績

著 書

1. 共編『変革の医療』（高谷清と共編）鳩の森書房 1971
2. 共著『障害者医療の思想』（高谷清と共著）pp. 129-191 医療図書出版社 1975
3. 共著『人間とその障害』（高谷清，藤本文朗，松尾隆と共著）pp. 2-10, pp. 86-125 ミネルヴァ書房 1981
4. 編著『障害の早期診断と発達相談』全障研出版部 1982
5. 共編著『障害児の心理学』（茂木俊彦と共編）青木書店 1982
6. 共編『発達相談をすすめるために』（中村隆一と共編）全国障害者問題研究会出版部 1984
7. 共編『発達相談をすすめるためにⅡ』（中村隆一と共編）全国障害者問題研究会出版部 1985
8. 共著『人づくりの労働論』（二宮厚美，河野勝行と共著）清風堂書店出版部 1985
9. 単書『少年期の壁をこえる—9，10歳の節を大切に』新日本出版社 1987
10. 単書『障害者の自立と発達保障』全国障害者問題研究会出版部 1997
11. 共編著『人間らしく生きる福祉学』（峰島厚，山本隆と共編）ミネルヴァ書房 2005

論 文

1. 共著『心身障害児把握のための保健所クリニックについて』（前山らと共著）「小児保健研究」第27巻5号 pp.231-234 1969
2. 共著『未来をきりひらく障害児教育』（小林保太と共著）pp. 57-110頁 鳩の森書房 1970
3. 共著『からだの不自由な子どもの保育』、『「問題になる子」にどのように取り組むか』朝倉基礎講座 第6巻「問題になる子」pp. 53-77（単著），pp. 173-189（森敏樹と共著）朝倉書店 1971
4. 共著『重症心身障害と保健所のとりくみ』（倉内らと共著）「公衆衛生」1971 第35巻11号 pp. 33-37
5. 単著『肢体不自由幼児の早期教育』村井潤一編「障害児の早期教育」第3章 pp. 77-95 ミネルヴァ書房 1972
6. 単著『障害児の発達保障と福祉労働者の役割—障害者施設の問題をめぐって—』「福祉問題研究」第2巻第2号 pp. 6-12 1972
7. 単著『障害児教育と社会福祉施設の問題1』滋賀大学教育学部紀要 NO. 22 1972
8. 単著『障害児教育の理論と実践』講座「日本の教育」第8巻「障害者教育」新日本出版社 pp. 183-254 1976
9. 単著『障害者施設をめぐる動向とわれわれの課題』「障害者問題研究」11号 pp. 3-15 1977
10. 共著『9，10歳頃の発達と教育に関する研究—研究の意義と課題』（川崎広和，森原都と共

- 著)「障害者問題研究」No. 14 pp. 22-34 1978
11. 単著『書きことば獲得期前後』「発達保障論」の成果と課題 pp. 94-128 全国障害者問題研究会出版部 1978
 12. 単著『九、十歳頃の発達と教育—聴覚障害児教育の教育課程編成上の若干の仮説—』日本教育学会障害児教育研究委員会編「障害児教育の義務制に関する教育学的研究」156-161頁 日本教育学会障害児教育研究委員会 1981
 13. 単著『人格発達論創造の今日的意義と障害児教育』鴨井, 藤本編「完全参加をめざす障害児教育」第Ⅱ章 pp. 37-61 全国障害者問題研究会出版部 1982
 14. 単著『一人前への飛躍の節目, 自分の思いをしっかりと綴る』「子どもはどこでつまずくか」(子どものしあわせ別冊4) pp. 34-40, pp. 49-55 草土文化 1985
 15. 単著『発達保障の実践と集団』人間発達研究所編「集団と人格発達」pp. 12-48 全国障害者研究会出版部 1989
 16. 単著『社会福祉労働と発達保障』「総合社会福祉研究」総合社会福祉研究所 1991
 17. 単著『障害者の自立とスポーツ』「立命館産業社会学論集」第28巻第1号(1992年6月) pp. 1-14
 18. 単著『青年学生研究の今日的課題』「立命館教育科学研究」第1号 P1-14 1991
 19. 単著『美術教育を進める会障害児分科会と関わって』障害児の美術教育 1990
 20. 単著『共同作業所運動が果たしてきた役割と課題』滋賀県共同作業所連絡会編「21世紀を人権の花さく世紀にするために」pp. 44-50頁 2000
 21. 単著『発達の三つの系と集団』「発達保障を学ぶ人のために」人間発達研究所通信 NO. 98 pp. 43-49 2004

論稿・報告等

1. 報告『乳幼児の発達(5)—3—』日本心理学会第30回大会(名古屋大学)日本心理学会第30回大会発表論文集 1966
2. 論稿『重症発達障害児の行動測定—発達テストの分析—』「精神薄弱児研究」93号 pp. 37-41 1966
3. 論稿『社会福祉施設職員の実態』「月刊福祉」50巻6号 pp. 46-51 1967
4. 論稿『重症心身障害児と人権』「月刊福祉」1969 52巻1号 pp. 16-20 1969
5. 事典『障害者問題』「百科年鑑74」pp. 351-352 平凡社 1974
6. 事典『障害者問題』「百科年鑑76」pp. 349-350 平凡社 1976
7. 報告『障害者教育実践を支えている発達理論』日本教育学会第35回大会(早稲田大学)シンポジウム 1976
8. 報告『心身障害児早期発見の方法論的検討—精神発達面を中心に—』日本公衆衛生学会第35回大会(岐阜)日本公衆衛生雑誌23巻10号 pp. 291 1976

9. 論稿『障害者施設の現状と実践の課題』「みんなのねがい」NO. 84 pp. 31-37 1976
10. 事典『障害者問題』「百科年鑑77」pp. 350-352 平凡社 1977
11. 論稿『しつけ・見通し・親ごころ』「みんなのねがい」NO. 104 pp. 39-44 1978
12. 報告『9, 10歳頃の発達の質的転換期と教育内容』日本教育学会第38回大会（九州大学）
日本教育学会第38回大会発表論文集 1979
13. 論稿『「改訂」学習指導要領の問題点と自主編成の課題』「教育評論」382 pp. 24-27 1979
14. 論稿『子どもたちの内面をゆたかにする教育を』「生活教育」371号 pp. 16-23 1979
15. 論稿『一人前になる基礎的な力が伸びる』「子どものしあわせ」1984年1月号 pp. 34-37
1984
16. 論稿『家庭の生活をとらえ直すことが大事』「子どものしあわせ」1984年9月号 pp. 21-
25頁 1984
17. 論稿『私の体験のお父さんお母さん論』「みんなのねがい」NO. 189 pp. 10-15 1984
18. 論稿『生きる力につながる学力』「みんなのねがい」NO. 197 pp. 10-15 1985
対談『いのちを強める人・集団』（二宮厚美と）「みんなのねがい」203号 p. 26-33 1986
19. 論稿『自立の条件をさぐる』みんなのねがい」NO. 223 pp. 64-69 1987
20. 書評『大橋精夫「集団主義訓育の理論と実践」』「障害者問題研究」NO. 48 pp. 67-69
1987
21. 論稿『「障害者の自立」をめぐる今後の課題』「みんなのねがい」231号 pp. 72-77 1988
22. 書評『園原論文から学ぶもの』「人間発達研究所紀要」第2号 pp. 155-157 1988
23. 論稿『体罰とその背景』みんなのねがい」250号 pp. 12-17 1989
24. 論稿『子どものあそびと発達』「みんなのねがい」261号 pp. 28-33 1990
25. 論稿『青年期—自信と確信培う人と場を』「みんなのねがい」267号 pp. 29-33 1990
26. 論稿『豊田成子さんの実践記録を読んで』「人間発達研究所紀要」第6号 pp. 82-84 1992
27. 調査報告『成人障害者の実態に関する研究—1991年共同作業所・精神薄弱者授産施設（通
所）の調査』（藤上真由美・山田宗寛・松井一晃・栗本葉子と共著）「人間発達研究所紀要」
第7号 pp. 55-102 1993
28. 論稿『内面的ゆたかさの指標』「みんなのねがい」281号 pp. 28-33 1992
29. 論稿『新たな自立への翔き』「みんなのねがい」287号 pp. 30-35 1992
30. 論稿『自分を見つめることと自立』「みんなのねがい」310号 pp. 53-56 1994
31. 座談会（司会）『「九歳の節」問題と教育実践の課題』障害者問題研究 NO. 76 pp. 45-54
1994
33. 論稿『発達保障の源流—はくも働きたい—へのコメント』「人間発達研究所紀要」第9号
pp. 159-161 1995
34. 論稿『子どもたちの発達を保障するための職場づくりを』「みんなのねがい」NO. 405
pp. 66-69 2001

35. 論稿『特集にあたって』障害者問題研究 vol. 29 No. 4 pp. 286-287
36. 論稿『発達保障論の発展のために』「障害者問題研究」Vol. 31 No. 2 pp. 289 2003
37. 論稿『障害者観と自立』清水貞夫・藤本文朗他編「キーワードブック障害児教育」かもがわ出版 pp. 134-135 2005

以上